

予算特別委員会会議録

○開 会 令和6年 3月22日 午前10:00

○散 会 午前11:12

○出席委員（17名）

1 番 菅 原 理恵子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	6 番 澤 井 昭二郎	7 番 堀 井 克 見
8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博	10 番 鈴 木 司
11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人	13 番 西 村 武
14 番 鑑 仁 志	15 番 菅 原 龍太郎	16 番 伊 勢 潤
17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 齊 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

令和 6 年 3 月 22 日（2 日目）午前 10 時 00 分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第 16 号 令和 5 年度潟上市一般会計補正予算（第 13 号）（案）について

議案第 17 号 令和 5 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
（案）について

議案第 18 号 令和 5 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
（案）について

議案第 19 号 令和 5 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）（案）
について

議案第 20 号 令和 5 年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第 2 号）（案）
について

議案第 21 号 令和 5 年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第 1 号）
（案）について

議案第 22 号 令和 5 年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第 1 号）（案）に
ついて

議案第 23 号 令和 5 年度潟上市下水道事業会計補正予算（第 4 号）（案）につい
て

議案第 24 号 令和 6 年度潟上市一般会計予算（案）について

議案第 25 号 令和 6 年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

議案第 26 号 令和 6 年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について

議案第 27 号 令和 6 年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について

議案第 28 号 令和 6 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について

議案第 29 号 令和 6 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について

議案第 30 号 令和 6 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について

議案第 31 号 令和 6 年度潟上市水道事業会計予算（案）について

議案第 32 号 令和 6 年度潟上市下水道事業会計予算（案）について

2. 閉会

午前 10 時 00 分 開会

○委員長（堀井克見） 皆様おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付してございます。

【議案第16号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第13号）（案）について から
議案第32号 令和6年度潟上市下水道事業会計予算（案）についてまで】

○委員長（堀井克見） 議案第16号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第13号）
（案）についてから議案第32号 令和6年度潟上市下水道事業会計予算（案）について
までを一括議題といたします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後にそれぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものでありますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。質疑は1人3回までとしますので、よろしくお願いいたします。

委員長報告が全て終了後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） それでは、最初に総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番 鈴木総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鈴木 司） 皆さんおはようございます。

それでは、令和6年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

審査年月日 令和6年3月11日（1日間）であります。

出席委員が戸田俊樹、堀井克見、小林 悟、西村 武、鈴木 司であります。

説明当局は、副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

書記には、総務部の企画政策課 菅原亨介さんをお願いをいたしました。

審査の経過と結果についてということで、議案第16号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第13号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,927万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174億2,308万9,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項市民税の増額は、個人分所得割3,000万円であります。

10 款 1 項地方交付税の増額は、普通交付税9,174万8,000円です。

委員からは、昨年度と比較して地方交付税が1億130万5,000円の減になった理由について質問があり、当局からは、要因として基準財政収入額の増により、交付額が減になったとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項総務管理費は2億3,282万9,000円の増額で、所管に係る主なものは、財政調整基金7,947万4,000円と、公共施設等総合管理基金積立金3,000万円であります。

委員からは、市として中長期的な財政運営のもとに、どのように事業展開を図っていくかについての質問があり、当局からは、どのように事業を精査し、新規事業を盛り込んでいけるか、単年度でなく2年から3年、その後5年ベースの財政状況を勘案しながら予算編成に生かしていくとの回答がありました。

議案第21号 令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42万6,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第22号 令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95万6,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第24号 令和6年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155億1,800万円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税28億9,097万2,000円は、前年度対比で2.4パーセントの増です。このうち、市民税が3,892万9,000円の増、固定資産税が2,402万9,000円の増です。

7 款地方消費税交付金 7 億2,500万円は、前年度対比で7.6パーセントの減です。

10款地方交付税60億4,255万9,000円は、前年度対比で0.7パーセントの増額で、普通交付税が56億4,255万9,000円、特別交付税が4億円です。

18款2項基金繰入金10億138万2,000円のうち、所管の主なものは、1節財政調整基金繰入金7億円と、3節合併振興基金繰入金1億8,000万円です。

19款繰越金2億5,000万円は、前年度繰越金です。

21款市債5億4,770万3,000円の主なものは、土木債3億3,610万円です。

委員からは、企業版ふるさと納税の今年度の事業内容についての質問があり、当局からは、今年度の7,000万円については、県サッカー協会から当初3か年計画として提出された事業計画に基づいて予算化しています。事業内容については、芝のグラウンドは整備が終わっており、令和6年度はクラブハウスの建設と駐車場の整備などを行う旨の説明を受けているとの回答がありました。

また、委員からは、市町村結婚新生活支援事業補助金に関わる効果についての質問があり、当局からは、若い世代の人たちの結婚支援として、住宅の取得等の経費を支援するもので、潟上市内定住につながるという側面もあるので、長期的な成果をみていきたいとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費1億6,747万2,000円の主なものは、議員報酬及び備品購入費です。

2 款1項総務管理費15億75万8,000円の所管の主なものは、職員人件費、電子計算費及び基金費です。

2 項徴税費1億2,028万5,000円の主なものは、職員人件費です。

4 項選挙費3,288万3,000円の主なものは、職員人件費と県知事選挙費908万6,000円、市長及び市議会議員補欠選挙費469万9,000円です。

5 項統計調査費4,344万円の主なものは、地籍調査委託料1,818万円です。

委員からは、地籍調査について、平成30年度から令和7年度までの8年計画で飯田川地区をやり直すことについての質問があり、当局からは、飯田川地区の地籍調査は昭和39年度から昭和44年度まで実施していますが、当時縮尺が500分の1の公図で測量されているもので、現在の精度と各段の差があり、大きくずれているケースもあります。今は住宅地を中心にして調査を進めていますとの回答がありました。

6 項監査委員費643万3,000円の主なものは、監査委員報酬及び職員人件費です。

9 款消防費 9 億7,849万3,000円の主なものは、小型動力ポンプ積載車の購入並びに湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

委員からは、消防の広域合併について市としてどのようなスタンスなのかとの質問があり、当局からは、職員による研究会と副市長を交えた検討会を関係市町村と消防本部で行っており、市町村間の意見がまとまり次第、協議に向けた作業にとりかかることになるとの回答がありました。

また、委員からは、小型ポンプ積載車の更新台数について質問があり、当局からは、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、昭和地区・飯田川地区の30年ほど経過しているものを更新対象として古い順に更新しており、今年度3台、来年度も3台の購入を予定していますとの回答がありました。

10款 1 項教育総務費 4 億2,966万4,000円の主なものは、事務局費では職員人件費並びに包括的業務委託料、各種負担金及び補助金、外国青年招致事業費では外国語指導助手の報酬、教育指導費では学校統合型校務支援システム保守管理業務委託料及び備品購入費です。

委員からは、教育指導費の学校運営協議会委員の構成について質問があり、当局からは、各校10名で、うち2名が学校等の教職員、残る8名が地区民生委員や地域コーディネーターで構成されていますとの回答がありました。

また、委員からは、東湖小学校閉校記念事業補助金についての質問があり、当局からは、記念誌の発行や記念式典の実施、地区合同運動会などの記念事業を予定していますが、具体的内容についてはPTAや学校運営協議会委員など地域の方々に構成される記念事業実行委員会で決定されますとの回答がありました。

2 項小学校費 2 億2,789万2,000円の主なものは、小学校6校の管理運営費です。

3 項中学校費 1 億1,649万4,000円の主なものは、中学校3校の管理運営費です。

4 項学校給食費 1 億3,874万5,000円の主なものは、小・中学校9校分の学校給食に関わる経費で、主なものは学校給食調理等業務委託料です。

5 項社会教育費 2 億1,332万円の主なものは、社会教育総務費では職員人件費と社会教育団体補助金、公民館費では職員人件費と公民館及び分館の管理運営費及び市民センター飯田川館地下タンク廃止工事、文化財保護費では文化財保護団体への補助金、図書館費では職員人件費、図書館の管理運営及び図書購入費、図書館改修工事です。

6 項社会体育費 1 億8,834万9,000円の主なものは、職員人件費並びに市体育協会及び

スポーツ少年団への補助金、体育振興費では各種スポーツ大会の開催に関わる経費、体育施設費では施設の管理運営費と体育施設指定管理料、体育施設改修工事です。

12款公債費17億899万5,000円は、元金16億2,566万3,000円、利子8,333万2,000円です。

議案第29号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38万2,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、1款1項財産運用収入18万2,000円、2款1項基金繰入金19万7,000円です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費23万2,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

委員からは、記念品について、どのような事業に対するものかとの質問があり、当局からは、任期満了で退任する協議員に贈呈する記念品ですというふうな回答がありました。

議案第30号 令和6年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72万円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項基金繰入金45万4,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費57万円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

令和6年3月22日。

総務文教分科会委員長 鈴木 司。

潟上市議長 小林 悟殿。

以上です。

○委員長（堀井克見） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第16号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第13号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号 令和6年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第30号 令和6年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。1番菅原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（菅原理恵子） おはようございます。

令和6年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和6年3月11日、12日、13日の3日間

2. 出席委員 鈴木壮二、澤井昭二郎、中川光博、菅原秀雄、鎧 仁志、
菅原理恵子

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書記 福祉保健部子育て応援課 藤原悦子さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について。

付託された議案について現地視察。

議案第24号 令和6年度潟上市一般会計予算（案）について。

満点キッズクラブ、みらいキッズ追分学童クラブ、ニチイキッズ天王みなみ保育園、ニチイキッズでと保育園、トレイクかたがみ、クリーンセンター、計6か所を視察しております。

議案第16号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第13号）（案）について。

第2表繰越明許費補正について申し上げます。

4款1項保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業21万5,000円は、令和5年度で特例臨時接種が終了となりますが、残務処理があるため繰越するものです。

また、2款3項戸籍住民基本台帳費の戸籍情報システム等改修事業は、戸籍附票システムの改修が今年度の補助対象になったことにより追加するもので、事業完了が令和6年度になる見込みであるため、1,454万2,000円から1,700万6,000円に変更するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金は1,269万9,000円の増額で、障害者自立支援給付費負担金が主なものです。

委員からは、産前産後保険税負担金について質問があり、当局からは、出産予定の国民健康保険被保険者に対して、国民健康保険税の所得割額と均等割額を産前1か月、出産予定月1か月、産後2か月の計4か月分を減額し、その減額相当分の2分の1を国が、4分の1を県が負担するとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項戸籍住民基本台帳費322万3,000円の増額は、戸籍附票システム改修委託料が主なものです。

3款1項社会福祉費3,477万9,000円の増額は、介護給付費・訓練等給付費及び福祉医療費の増額が主なものです。

4款1項保健衛生費7,134万6,000円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減額が主なものです。

議案第17号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,782万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,156万円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金581万1,000円の減額の主なものは、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）と、財政安定化支援事業繰入金です。

6 款 1 項 1 目繰越金は4,362万5,000円の増額で、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費は3,781万4,000円の増額で、実績見込みによるものです。

議案第18号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ190万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億490万7,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金190万4,000円の減額は、保険基盤安定分です。

歳出について申し上げます。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合負担金190万4,000円の減額は、保険料等負担金です。

議案第19号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,371万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億1,604万3,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項 1 目第1号被保険者保険料765万3,000円の減額は、普通徴収保険料です。

3 款 2 項国庫補助金919万6,000円の増額は、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金、介護保険事業費補助金です。

8 款 1 項 1 目繰越金8,370万8,000円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

5 款 1 項基金積立金8,371万4,000円の増額は、介護給付費準備基金積立金です。

議案第24号 令和6年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金16億5,367万6,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金3億8,248万2,000円、児童手当負担金2億6,132万2,000円、生活保護費負担

金 6 億 1,480 万 8,000 円です。

2 項 2 目 民生費 国庫補助金 7,916 万 1,000 円の主なものは、子ども・子育て支援交付金 6,473 万 7,000 円です。

3 目 衛生費 国庫補助金 1,958 万 9,000 円の主なものは、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業 国庫補助金 1,210 万 5,000 円です。

15 款 1 項 1 目 民生費 県負担金は 5 億 9,765 万 4,000 円で、主なものは、障害者福祉費負担金、国民健康保健費負担金、児童福祉費負担金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3 款 1 項 2 目 障害者福祉費 9 億 3,733 万 5,000 円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費と障害児通所給付費です。

5 目 老人福祉費の委託料 4,521 万 6,000 円の主なものは、生活支援ハウスとプラザの湯運営委託料です。

委員からは、プラザの湯について質問があり、当局からは、老朽化により入浴棟の屋根が雨漏りし、サウナ室の一つに雨水が入り込み、漏電の危険性があるため使用停止していること、また、予算の増額分について光熱費高騰によるものと回答がありました。

7 目 後期高齢者医療費 5 億 8,388 万 9,000 円の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 3 億 9,839 万 9,000 円です。

2 項 2 目 母子父子福祉費 1 億 2,964 万 1,000 円の主なものは、児童扶養手当 1 億 2,000 万円です。

8 目 児童手当費 3 億 7,815 万円の主なものは、児童手当です。

3 項 2 目 扶助費 8 億 2,324 万 5,000 円の主なものは、生活扶助費と医療扶助費です。

4 款 1 項 3 目 母子保健費 7,357 万 1,000 円の主なものは、妊産婦健康診査等委託料と出産・子育て応援給付金です。

委員からは、産前産後家事ヘルパー派遣事業について質問があり、当局からは、妊娠 8 か月から出産後 6 か月までの妊産婦及び生後 6 か月までの乳児のいる家庭で 1 回 2 時間以内、14 回を上限に家事支援事業者を自宅に派遣し、外出補助や日常生活に関する介助等の家事支援を行うものと回答がありました。

5 目 環境衛生費 3,615 万 2,000 円の主なものは、空家等調査業務委託料と湖東地区行政一部事務組合負担金です。

委員からは、空家等調査業務委託料について質問があり、当局からは、空家等対策計

画の策定に必要なものとして、空家等の実態把握のための調査を実施し、正確な空き家の件数や建物の状態を確認するとの回答がありました。

2 項 3 目クリーンセンター費 3 億 2,735 万円の主なものは、光熱水費、修繕料、粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設運転管理委託料です。

委員からは、ごみ焼却施設の状況と今後の対応について質問があり、当局からは、ごみ焼却施設は令和 5 年度末で 40 年になり、平成 24 年から平成 25 年に基幹改良工事を実施している。現在、本市及び秋田市、男鹿市、南秋 4 町村で、ごみ処理広域化の研究会を設立しており、来年度には協議会を立ち上げ、広域化・集約化に係る方針の決定に向けた協議を進める予定との回答がありました。

議案第 25 号 令和 6 年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 31 億 6,271 万 2,000 円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項国民健康保険税 4 億 5,292 万 3,000 円、3 款 1 項県補助金 24 億 785 万 2,000 円、5 款 1 項他会計繰入金 3 億 147 万 7,000 円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2 款 1 項療養諸費 20 億 4,170 万 9,000 円、2 項高額療養費 2 億 8,660 万 3,000 円、3 款 1 項医療給付費分 4 億 7,636 万 2,000 円、2 項後期高齢者支援金等分 1 億 8,416 万円です。

委員からは、国保財政の今後の見通しについて質問があり、当局からは、国保の被保険者数は年々減少しており、また 1 人当たりの医療費は、医療の高度化や被保険者の高齢化により年々増加傾向にあるため、国保特別会計の運営に当たり現行の国保税率で歳入歳出の均衡を保つためには、今後早ければ令和 7 年度に財政調整基金を取り崩す可能性があると見込んでいるとの回答がありました。

議案第 26 号 令和 6 年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 3,257 万 5,000 円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項後期高齢者医療保険料 2 億 7,737 万 8,000 円、3 款 1 項一般会計繰入金 1 億 5,415 万 2,000 円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2 款 1 項後期高齢者医療広域連合負担金 4 億 946 万 3,000 円です。

議案第27号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億1,718万7,000円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項介護保険料7億6,240万3,000円、3款1項国庫負担金7億1,260万6,000円、4款1項支払基金交付金10億6,818万3,000円、5款1項県負担金5億5,076万3,000円、7款1項一般会計繰入金6億4,052万5,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項介護サービス等諸費34億8,693万2,000円、4項高額介護サービス等費1億845万円、5項特定入所者介護サービス等費2億1,660万円です。

委員からは、基金残高に対しての事業運営について質問があり、当局からは、厚労省の見える化システムにより、保険給付費の伸びや人口推計を基に保険料が推計される。今後、基金の投入がない場合、5年後には上がり幅が大きくなるので、保険料の上昇を抑えるために基金を積み立て活用するとの回答がありました。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,129万1,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、1款1項予防給付費収入1,128万9,000円で、歳出は、1款1項繰出金1,129万1,000円です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告といたします。

○委員長（堀井克見） これで社会厚生分科委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第16号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第13号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第18号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号 令和6年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。3番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 令和6年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和6年3月11日、12日の2日間です。

2. 出席委員 石井和人、菅原龍太郎、伊勢 潤、佐藤敏雄、藤原典男、
藤原仁美

3. 説明当局 産業振興部長、建設部長、各関係課長

4. 書 記 産業振興部商工観光振興課 高橋華純さんにお願ひしました。

5. 審査の経過と結果について報告いたします。

議案第16号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第13号）（案）について。

第2表、繰越明許費について申し上げます。

6款1項農業費の化学肥料低減機械等導入支援事業209万円は、化学肥料低減体系への転換を促進するため、施肥低減や堆肥の利活用、有機農業の取組拡大につながる機械等の導入を支援するものです。

あきたの園芸省エネ化支援事業37万5,000円は、生産費の縮減による農作業所得の増加を図るため、省エネ効果のある機械や資材の導入を支援するものです。

それぞれ物価高騰により補助対象者の経営計画策定に不測の日数を要し、それに見合う機器の仕様の決定が遅延したため繰越するものです。

基幹水利施設ストックマネジメント事業11万9,000円は、工程に遅延が生じたため繰越するものです。

湛水防除事業947万1,000円は、ゲート設備・除塵設備製作工事等の工場製作納期の長期化が戻らず、工程に遅延が生じたため繰越するものです。

7款1項商工費の中小企業等稼げる力創出事業1,063万4,000円は、事業の完了時期が次年度へ持ち越しとなることからその補助金分を繰越するものです。

8款3項河川砂防費の急傾斜地崩壊対策事業575万7,000円は、岩崎地区に係るもので、令和6年度も引き続き実施するため繰越するものです。

また、6款1項農業費のため池等整備事業は、軟弱地盤が確認され、密圧沈下への工法検討に不測の日数を要したことにより、38万3,000円から55万6,000円に変更するものです。

8款2項道路橋梁費の市道整備事業は、二田追分線改良事業に係る道路用地取得と物件移転補償に不測の日数を要したことなどにより、7,730万6,000円から3億5,380万6,000円に変更するものです。

第3表債務負担行為補正について申し上げます。

令和6年度から再契約する指定管理料で、期間は令和6年度から令和10年度までの5年間です。

鞍掛沼公園3施設指定管理料の限度額を3億4,650万円、ブルーメッセあきた関連4

施設指定管理料の限度額を2億1,069万5,000円、天王漁業集落運動広場指定管理料の限度額を500万円、潟上市都市公園等7施設指定管理料の限度額を3億7,240万2,000円とするものです。

委員からは、鞍掛沼公園3施設指定管理料について質問があり、当局からは、鞍掛沼公園3施設の指定管理料は令和6年度が6,600万円で、前期の8,060万円から1,400万円ほど減額する。さらに、大きく利益が出た場合は指定管理料を減額するという契約を結ぶことで協議中との回答がありました。

歳入の主なものを申し上げます。

14款2項4目土木費国庫補助金21万円の減額は、社会資本整備総合交付金です。

15款2項4目農林水産業費県補助金は、153万5,000円の減額です。

8目商工費県補助金110万円の増額は、洋上風力発電産業地域周遊促進システム構築支援事業費補助金です。

16款1項2目利子及び配当金の増額のうち、所管に関わるものは、ふるさと応援基金利子及び森林環境譲与税基金利子です。

17款1項1目寄附金1億2,238万2,000円の増額は、ふるさと応援寄附金です。

委員からは、ふるさと応援寄附金について質問があり、当局からは、ふるさと納税返礼品は米、カニが主力で、寄附金額は令和2年度3,000万円台、令和3年度と4年度が7,000万円台で推移しており、今年度は倍増を目指したものの1億3,000万円弱にとどまっているとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項18目基金費2億3,282万9,000円の増額のうち、所管に係るものは、ふるさと応援基金積立金1億2,334万円です。

6款1項3目農業振興費のうち、主なものは、晩霜害からの果樹産地復旧支援事業費補助金800万円の減額です。

議案第20号 令和5年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ280万3,000円とするもので、財政調整基金への積立金です。

議案第23号 令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第4号）（案）について。

資本的収入について申し上げます。

資本的収入の１款１項１目企業債40万円の増額の主なものは、特定環境保全公共下水道事業債の減額と流域下水道事業債の増額によるものです。

３項国庫補助金86万1,000円の減額は、社会資本整備総合交付金の減額によるものです。

資本的支出について申し上げます。

資本的支出の１款１項１目管路建設改良費320万7,000円の減額は、豊川地区舗装復旧工事の減額によるものです。

２目流域下水道建設負担金280万5,000円の増額は、流域下水道建設負担金の増額です。
議案第24号 令和６年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款１項５目土木使用料6,817万3,000円の主なものは、住宅使用料です。

委員からは、市営住宅の入居率について質問があり、当局からは、市営住宅413戸のうち入居可能戸数は326戸で、２月末現在の入居率は93.25パーセントとの回答がありました。

14款２項５目土木費国庫補助金２億4,918万4,000円の主なものは、道路橋梁費補助金で社会資本整備総合交付金１億9,016万8,000円、道路メンテナンス事業補助金5,880万6,000円です。

15款２項４目農林水産業費県補助金１億4,144万2,000円の主なものは、経営所得安定対策等推進事業費補助金874万9,000円、多面的機能支払交付金9,787万3,000円、経営発展支援事業費補助金1,390万9,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

４款１項７目水道事業費5,278万1,000円の主なものは、水道事業会計補助金344万9,000円と水道事業会計出資金4,866万5,000円です。

５款１項１目労働諸費の主なものは、会計年度職員報酬154万7,000円、企業移住者雇用イベント参加支援金30万円です。

委員からは、無料職業紹介所の状況について質問があり、当局からは、令和６年２月現在で延べ求人数32社、延べ求職者37名で、採用実績は11名との回答がありました。

６款１項農業費３億2,561万2,000円の主なものは、３目農業振興費の経営所得安定対策等推進事業費補助金1,076万9,000円、経営発展支援事業費補助金1,390万9,000円、４目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金１億3,049万9,000円です。

2 項林業費388万2,000円の主なものは、再造林推進事業補助金118万2,000円です。

3 項水産業費358万1,000円の主なものは、種苗放流事業補助金135万6,000円で、海水面ではトラフグ・ヒラメの種苗放流、内水面ではわかさぎ卵の放流事業を実施します。

委員からは、トラフグの漁獲量について質問があり、当局からは、令和5年度漁獲量は1,029キログラム、4年度は1,534キログラム、3年度が1,428キログラムで、ピーク時の半分以下となっているとの回答がありました。

7 款 1 項商工費 4 億9,952万7,000円のうち、所管に関わる主なものは、1 目商工振興費の中小企業等稼げる力創出補助金2,500万円、中小企業振興融資制度預託金 1 億円、2 目観光費の鞍掛沼公園 3 施設指定管理料6,600万円、ブルーメッセあきた関連 4 施設指定管理料4,017万9,000円です。

委員からは、地域おこし協力隊について質問があり、当局からは、まずは1名の任用で商工観光振興課に在籍し、ふるさと納税の中間管理業者と市内事業者を巡回し6次産業化も含めた商品開発を行うほか、既存商品の磨き上げや販路拡大のための情報発信を合わせて実施するとの回答がありました。

また委員からは、廃止石油坑井封鎖事業について質問があり、当局からは、坑井1本につき廃止まで3年かかり、坑井3本で3億円程度の見込みだが、地方交付税が措置されるため、市の実質負担はないとの回答がありました。

8 款 2 項道路橋梁費 8 億4,032万3,000円の主なものは、1 目道路維持費、除雪委託料 1 億806万6,000円、2 目道路新設改良費、道路改良工事 3 億7,044万1,000円です。

委員からは、道路冠水対策備品整備事業について質問があり、当局からは、可搬式の大容量ポンプで毎分15立方メートルの排水ができ、道路が狭い冠水箇所に対応できるように2トントラックに積載できるものを選定するとの回答がありました。

3 項河川砂防費607万7,000円の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業負担金600万円です。

4 項都市計画費 6 億70万9,000円の主なものは、2 目公園費の公園施設・設備改修工事 1 億828万3,000円、3 目公共下水道費の下水道事業会計補助金 2 億9,155万円です。

委員からは、公園長寿命化事業の債務負担行為限度額との相違について質問があり、当局からは、鞍掛沼公園看板改修、山神児童公園フェンス改修等も工事請負費に含まれるとの回答がありました。

5 項住宅費4,081万5,000円の主なものは、2 目住宅管理費の市営住宅改修工事費

1,385万3,000円です。

議案第28号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26万7,000円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

主なものは、3款1項基金繰入金25万7,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款1項総務管理費21万7,000円です。

議案第31号 令和6年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は6億1,681万5,000円で、主に水道料金です。

2項営業外収益は7,271万6,000円で、他会計補助金、水道加入金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1款1項営業費用は5億2,073万7,000円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費が主なものです。

2項営業外費用は5,956万円で、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものです。

資本的収入について申し上げます。

主なものは、1款1項企業債3億円で、水道施設更新事業の事業債です。

2項出資金は5,025万2,000円です。

4項補助金は2,666万6,000円で、水道管路更新工事に係る生活基盤施設耐震化等交付金です。

資本的支出について申し上げます。

主なものは、1款1項建設改良費4億3,788万9,000円で、水道施設更新工事です。

2項企業債償還金は、2億1,808万8,000円です。

委員からは、料金改定と更新工事について質問があり、当局からは、水道管路や昭和浄水場、元木山配水池も含めた施設の更新費用の財源のため料金を値上げさせていただいたとの回答がありました。

議案第32号 令和6年度潟上市下水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は4億5,725万9,000円で、主に下水道等使用料です。

2 項営業外収益は 5 億 6,170 万 5,000 円で、他会計補助金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は 9 億 778 万 7,000 円で、管渠費、業務費、総係費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費が主なものです。

2 項営業外費用は 1 億 1,007 万 7,000 円で、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものです。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項企業債は、2 億 1,410 万円です。

2 項出資金は 8,172 万 6,000 円で、一般会計出資金です。

3 項補助金は 8,060 万 7,000 円で、一般会計補助金です。

4 項負担金は 12 万 4,000 円で、受益者負担金・分担金です。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は 2,949 万 5,000 円で、流域下水道建設負担金です。

2 項企業債償還金は、6 億 1,036 万 6,000 円です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（堀井克見） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第 16 号 令和 5 年度潟上市一般会計補正予算（第 13 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第 20 号 令和 5 年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第 2 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第 23 号 令和 5 年度潟上市下水道事業会計補正予算（第 4 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第 24 号 令和 6 年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を

行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第28号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号 令和6年度潟上市水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第32号 令和6年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和5年度各会計補正予算（案）及び令和6年度各会計予算（案）について、順次、討論と採決を行います。

最初に、議案第16号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第13号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員であります。したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第17号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員であります。したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第18号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第20号 令和5年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第21号 令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、議案第22号 令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 令和6年度潟上市一般会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立多数です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、議案第25号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 令和6年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 令和6年度潟上市水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見） 起立全員。したがって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号 令和6年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（堀井克見） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（堀井克見） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会をいたします。

なお、本日の午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でございます。終わります。

午前11時12分 閉会